

令和元年度

事業報告書

文京区地域公益活動ネットワーク



# 1. 文京区地域公益活動ネットワーク運営に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

平成 28 年 8 月に、区内にある 23 以上の社会福祉法人が互いに連携・協働を図るためのネットワークとして文京区地域公益活動ネットワークを立ち上げました。区内の社会福祉法人が分野の垣根を越えて一堂に集まる機会はこれがはじめてのことで、1 年目は互いの事業を把握することや、地域公益活動（社会福祉法人が地域に貢献する取組について）の情報や認識を共有することに力を入れました。平成 29 年度は、具体的な取組に向けてアンケート調査を行い、各社会福祉法人が抱える課題や資源の状況を明らかにするとともに、「私たち社会福祉法人は地域のために何ができるのか」、「どのような地域課題に取り組んでいくべきなのか」この問いに多くの時間を費やしました。その議論の末、取り組み始めたのが「夢の本箱」です。子どもに関する痛ましい事件が連日の如く報道されています。私たち社会福祉法人も地域とともに何かできないか考え、地域とともにできることとして、平成 30 年 6 月より、未来ある子どもたちが笑顔で過ごせるように、学校が長期休みになる夏休みに子どもたちに食と居場所の提供を行いました。しかし、実際に提供できた子どもの数は調査をしていた数よりも少なく、支援を必要な人に届ける難しさを知りました。

そこで、平成 31 年度は改めて行政へのニーズ調査を行い、「必要な人に必要な支援がいくためにはどうしたらいいのか」、「私たちがやるべきところはどこなのか」再び整理するところからスタートしました。行政との情報交換を通して、よりニーズがあり、子ども食堂が近隣にない地域でキッチンカーによる「おでかけ子ども食堂」の取組みをスタートさせました。このような取組みを通し、企業や大学との連携が進み、本だけでなく金銭による寄付も増えてきました。

そんな中、令和 2 年 3 月に新型コロナウイルスの影響で、急遽、幼稚園や小・中学校が休校になり、地域のこども食堂が自粛する動きがある中で、社会福祉法人だけでなく民生委員・児童委員や地域の商店と連携し、子どもたちの昼食のサポートをする取組（昼食を自宅に届ける取組など）を行いました。今年度は私たちの役割を再び認識するとともに、また、行政や専門職、企業、住民等とのネットワークを広げてきたことが、このような迅速な対応に繋がったと感じています。

最後に、文京区地域公益活動ネットワーク並び、夢の本箱について多大なご尽力をいただきました、多くの皆さまに厚くお礼を申し上げます。

●会議の開催

	開催年月日	内 容
幹事会	第1回 令和2年3月24日	1. 令和2年度事業計画(案)について 2. 令和2年度収支予算(案)について 3. 合意書について 4. 新規法人の加入について 5. 総会の日程について
企画・広報合同部会	第1回 令和元年6月18日	1. 区内こども食堂の運営について 2. 夢の本箱事業実施にあたっての買取困難物品の周知について 3. その他
企画・協働推進部会	第1回 令和元年7月12日	1. 夢の本箱の運営について ① 休み期間の「子どもの食と居場所」の対象範囲について ② 今年度の企画内容について 2. 今後のスケジュールについて
	第2回 令和元年10月29日	1. 夢の本箱の運営について ① 夏休み開催した企画の振り返りについて ② 夢の本箱の収益金、企画による支出について報告について ③ 今年度下半期の企画予定について 2. 今後のスケジュールについて
	第3回 令和2年1月22日	1. 夢の本箱の運営について ① 広報部会との連携について ② 回収BOXに貼る案内文の検討について 2. 子どもの食支援企画について ① 冬休み開催した企画の振り返りについて ② 春休みの企画予定について ③ 来年度の企画予定 3. 今後のスケジュールについて
広報戦略部会	第1回 令和2年2月13日	1. 今年度の企画報告について ① 夏休み企画 ② 冬休み企画 2. 企画部会で検討した内容の検討について ① A4チラシについて ② ボックス囲いチラシについて ③ ホームページの内容について 3. 共有事項について 4. 今後のスケジュールについて
財務部会	第1回 令和2年3月6日	1. 平成30年度事業報告及び決算について 2. 令和2年度収支予算(案)について 3. その他

## 2. 夢の本箱に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

「夢の本箱」は平成30年度より、区内23の社会福祉法人が組織や分野の垣根を越えて連携する地域公益活動として、未来ある子どもたちを地域とともに育てたいという思いから始めました。現在は、区内27か所の社会福祉法人事業所に夢の本箱が設置され、多くの方々から本のご寄付をいただいております。本を通じて広く地域に活動を知ってもらうことができました。また、地域のイベントに出向き、PRすることで、夢の本箱への協力は個人のみならず、企業や学校にまで協力が広がっています。これにより、ご寄付いただいた本の売上による収益やご寄付も前年度より多く集まりました。

#### ① 本の換金に関する収益

夢の本箱における本の売上金額は令和2年3月31日までに、239,947円となりました。前年度の195,714円を上回る結果となりました。

#### ●売上金額および買取対象冊数

	令和元年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）		
	買取合計金額	買取対象冊数	一冊あたりの単価
平成31年4月	13,733円	223冊	61.6円
令和元年5月	14,245円	336冊	42.4円
令和元年6月	15,753円	332冊	55.3円
令和元年7月	11,081円	171冊	64.8円
令和元年8月	10,619円	501冊	21.2円
令和元年9月	8,580円	109冊	78.7円
令和元年10月	21,105円	1,087冊	19.4円
令和元年11月	4,880円	65冊	75.1円
令和元年12月	65,650円	372冊	176.5円
令和2年1月	26,148円	211冊	123.9円
令和2年2月	22,520円	251冊	89.7円
令和2年3月	25,633円	346冊	74.1円
合計	239,947円	4,004冊	73.6円

(注) 27か所の回収および換金は株式会社ブギ様のご協力をいただきました。

② 夢の本箱における設置場所

区内27の社会福祉法人事業所のほか、企業・学校に設置しました。

●事業所

法人名	事業所名	所在地
社会福祉法人洛和福祉会	洛和ヴィラ文京春日	春日1丁目9番21号
社会福祉法人わかぎり	工房わかぎり	春日2丁目19番3号 北原ビル3階
社会福祉法人文京槐の会	は〜と・ピア2	小石川4丁目4番5号
社会福祉法人福音会	特別養護老人ホーム文京白山の郷	白山5丁目16番3号
社会福祉法人泉湧く家	泉湧く憩いの家	千石2丁目31番9号
社会福祉法人復生あせび会	アビーム	千石4丁目37番4号ウイスタリア千石1階
社会福祉法人武蔵野会	リアン文京	小日向2丁目16番15号 文京総合センター1階
社会福祉法人フロンティア	特別養護老人ホーム文京くすのきの郷	大塚4丁目18番1号
社会福祉法人文京槐の会	は〜と・ピア	大塚4丁目21番8号
社会福祉法人三幸福社会	介護付き有料老人ホーム 杜の癒しハウス文京関口	関口1丁目14番12号
社会福祉法人洛和福祉会	高齢者あんしん相談センター大塚分室	音羽1丁目15番12号 東急ドエル・アルス音羽1階
社会福祉法人佑啓会	ふる里学舎本郷	本郷2丁目21番7号
社会福祉法人本郷の森	銀杏企画三丁目	本郷3丁目29番6号 カリテス佐々木ビル2階
社会福祉法人 文京区社会福祉協議会	フミコム	本郷4丁目15番14号 文京区民センター地下1階
社会福祉法人本郷の森	銀杏企画	本郷5丁目25番8号 香川ビル1階
社会福祉法人 日本国際社会事業団		湯島1丁目10番2号 御茶ノ水K&Kビル3階
社会福祉法人東六会	特別養護老人ホームゆしまの郷	湯島3丁目29番10号
社会福祉法人山鳥の会	ワークショップやまどり	弥生2丁目9番6号
社会福祉法人くぬぎの会	どんぐり保育園	千駄木2丁目48番4号 グランドメゾン千駄木2階
社会福祉法人東京福祉会	道灌山会館	千駄木3丁目52番1号
社会福祉法人桜栄会	特別養護老人ホーム文京千駄木の郷	千駄木5丁目19番2号
社会福祉法人芙蓉会	文京昭和高齢者在宅サービスセンター	本駒込2丁目28番31号
社会福祉法人佑啓会	文京区立小石川福祉作業所(※)	小石川3丁目30番6号
社会福祉法人敬愛健伸会	白山ひかり保育園(※)	白山2丁目29番9号
社会福祉法人佑啓会	文京区立大塚福祉作業所(※)	大塚4丁目50番1号
社会福祉法人本郷の森	銀杏企画II(※)	本郷3丁目16番4号 本郷天理ビル3階
社会福祉法人あしたばの会	たんぼぼ保育園(※)	本郷7丁目3番1号

(※) セキュリティ管理のため、ご寄付であってもご来場および本の受取はできません。

●企業・学校

企業・学校名	所在地
アップワード株式会社（※）	渋谷区初台 2-13-12 金山ビル 2 階
エーザイ株式会社（※）	文京区小石川 4 丁目 6 番 10 号
NEC ネットエスアイ株式会社（※）	文京区後楽 2 丁目 6 番 1 号
東洋学園大学	文京区本郷 1 丁目 26 番 3 号
富士通エフ・アイ・ビー・システムズ株式会社（※）	文京区小石川 1 丁目 3 番 21 号 日本生命春日町第 2 ビル
三菱食品株式会社（※）	大田区平和島 6 丁目 1 番 1 号

（※）セキュリティ管理のため、ご寄付であってもご来場および本の受取はできません。

③ ご寄付および物品の寄贈

事業の目的に賛同してくださった個人の方または以下の団体より、520,120 円のご寄付や、本又は食品等の寄贈をいただきました。

●寄付金

個人（匿名，お一人）
団体（匿名，一団体）

●本や食品等の寄付

文京区手話講習会受講生の皆さま（※）
文京区民生委員・児童委員協議会（※）
社会福祉法人三幸福社会
社会福祉法人武蔵野会

（※）こちらに「夢の本箱」は設置しておりません。

#### ④ 子ども食堂における補助

区内3か所の社会福祉法人と地域で実施する子ども食堂に、食材費として補助させていただきました。なお、今年度は1つの社会福祉法人で実施するのではなく、連携して取り組む「おでかけ子ども食堂」を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言が発令され、急遽、幼稚園や小・中学校が休校になり、春休み期間が延長されたため、民生委員・児童委員や地域の商店と連携し、子どもたちの昼食を届ける取り組みを行いました。

相手先	金額
区内子ども支援団体 (夏休み)	10,000 円
区内社会福祉法人 (夏休み)	6,241 円
おでかけ子ども食堂 (夏休み)	31,782 円
区内社会福祉法人 (夏休み)	24,500 円
区内子ども支援団体 (冬休み)	9,580 円
区内社会福祉法人 (冬休み)	24,600 円
区内子ども支援団体 (春休み)	28,500 円
文京区地域公益活動ネットワーク企画第1弾 (春休み)	31,650 円
文京区地域公益活動ネットワーク企画第2弾 (春休み)	48,300 円
文京区地域公益活動ネットワーク企画第3弾 (春休み)	7,460 円
合計	222,613 円

#### ⑤ PR 活動

以下のイベントに参加し、PR 活動を行いました。

開催年月日	内容
令和元年11月16日	文京つながるメッセ
令和2年2月19日	企業社会貢献ネットワーク

## (2) 対応すべき新たな課題

今後の課題とその対策は以下の通りです。

### ① 届けることの難しさと一人ひとりに寄り添っていくこと

文京区では小・中学生合わせて就学援助を受けている子どもの数は10人に1人と1000人以上の子どもがいますが、そのうち、こども食堂などに来ている子どもたちはどれほどいるでしょうか。少子化の影響で一人ひとりにかける養育費の割合が上がっています。文京区は約4割の子どもたちが私立中学に進学しており、教育にとっても力を入れている地域であることが伺えます。それがさらに声をあげにくくしているのかもしれませんが、また、不登校の子どもたちは地域のこども食堂に参加しにくい現状もあります。周囲に知られたくないという気持ちがある中、それを尊重した形で周知し、届けていくことの難しさを感じています。

また、支援を必要としている理由は世帯ごとに異なり、子どもたちのニーズも世帯ごとに異なります。また、一人の子どもでも、時と場合によってニーズは変化し、成長に合わせてニーズは変化していきます。さらに、ある一定量のニーズがなければ制度にすることも難しい現状があります。私たちの活動は制度とは異なり、より多くの人たちに対応していくことは難しいかもしれませんが、社会福祉法人も地域の皆さんとともに、子どもたちの声に耳に傾けながら、一人ひとりに寄り添った支援をしていきたいと考えています。

### ② 食や居場所以外の支援の必要性

生活が立ち行かなくなってきたのに、あえて生活保護などの制度は利用されず、余裕のない生活を送っている人たちがいます。利用しない理由は様々ですが、福祉的な支援を受けることに対するスティグマ(負のレッテル)を懸念している人たちがいることも確かです。しかし、普段の生活を送ることに精一杯のため、いざ必要になった時に対応することができないという現状があります。水道光熱費の支払いなど、こうした緊急・窮迫した状況に対しての食以外の現物給付などによる迅速な支援が必要なのではないかと考えています。

## 文京区地域公益活動ネットワーク収支決算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額		決算額		増減額	備考
	当期予算	内訳	当期決算	内訳		
①事業収入	100,000		239,947		139,947	
売上		100,000		239,947	139,947	
②雑収入	0		520,127		520,127	
寄付金		0		520,120	520,120	
助成金		0		0	0	
運用益		0		0	0	
利息等		0		7	7	
③前期繰越金	365,011		469,048		104,037	
預金		365,011		469,048	104,037	
現金		0		0	0	
郵券		0		0	0	
当期収入合計	465,011		1,229,122		764,111	

(支出の部)

(単位:円)

科目	予算額		決算額		増減額	備考
	当期予算	内訳	当期決算	内訳		
①活動費	300,000		222,613		△77,387	
子ども食堂助成金		150,000		222,613	72,613	
ハーベストパントリー		150,000		0	△150,000	
②広報費	100,000		0		△100,000	
③企画運営・会議費	35,000		0		△35,000	
④事務所経費	30,000		1,265		△28,735	振込手数料
⑤予備費	11		0		△11	
⑥次期繰越金	0		1,005,244		1,005,244	
当期支出合計	465,011		1,229,122		764,111	

## 文京区地域公益活動ネットワーク部会員名簿

所属部会	氏名	法人名	役職名
企画・協働推進部会	松下 功一	文京槐の会	委員長 / 幹事
企画・協働推進部会	菅原 良次	あしたばの会	幹事
企画・協働推進部会	五井 亨	あしたばの会	幹事
企画・協働推進部会	柳沼 亮一	三幸福社会	幹事
企画・協働推進部会	三橋 裕子	福音会	幹事
企画・協働推進部会	羽染 弥栄子	フロンティア	幹事
企画・協働推進部会	根間 なおみ	フロンティア	幹事
企画・協働推進部会	小林 正幸	芙蓉会	幹事
企画・協働推進部会	小倉 敬右	芙蓉会	幹事
企画・協働推進部会	黒澤 智	洛和福社会	幹事
企画・協働推進部会	山川 一郎	洛和福社会	幹事
企画・協働推進部会	根本 亜紀	太陽福祉協会	
企画・協働推進部会	田中 百合子	太陽福祉協会	
広報戦略部会	石川 美絵子	日本国際社会事業団	
広報戦略部会	山内 哲也	武蔵野会	
広報戦略部会	若狭 佑子	本郷の森	幹事
広報戦略部会	中谷 有希	本郷の森	幹事
広報戦略部会	米田 直子	復生あせび会	幹事
広報戦略部会	高田 俊太郎	復生あせび会	
広報戦略部会	黒木 千春	泉湧く家	
広報戦略部会	岸本 初美	敬愛健伸会	
広報戦略部会	福島 敬修	東京福社会	
広報戦略部会	中谷 信一	東六会	
広報戦略部会	小林 美千代	わかぎり	
財務部会	新堀 季之	桜栄会	副委員長 / 幹事
財務部会	梅澤 那美	くぬぎの会	幹事
財務部会	北見 聡	文京槐の会	幹事
財務部会	三股 金利	佑啓会	
財務部会	行場 貴子	佑啓会	
財務部会	堀金 兼太郎	佑啓会	
財務部会	栗原 光弘	山鳥の会	
事務局	田口 弘之	文京区社会福祉協議会	

(敬称略)

## 文京区地域公益活動ネットワーク規約

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 文京区地域公益活動ネットワーク(以下「ネットワーク」という。)は、多様化・深刻化する地域課題の解決に向けて、区内の社会福祉法人(以下「法人」という。)がそれぞれの特性を活かし、互いに連携・協働して公益活動に取り組むことで、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

#### (事務所の所在地)

第2条 ネットワークの事務所は、東京都文京区本郷四丁目15番14号に置く。

#### (構成)

第3条 ネットワークは、文京区内で活動する法人のうち、参加を希望する法人で構成する。

#### (参加及び脱退)

第4条 文京区内で活動する法人はいつでも参加することができる。

2 参加した法人は希望するときは脱退することができる。

### 第2章 委員会

#### (委員)

第5条 ネットワークに委員会を設置し、各法人は委員を1名選出する。

#### (任期)

第6条 委員の任期は各法人が定める。

#### (権限)

第7条 委員会は、次の事項について決議する。

#### (1)規約の改正

#### (2)予算及び事業計画の承認

#### (3)解散

#### (4)その他委員会において必要と認める事項

2 解散の決議は第19条による。

#### (委員長)

第8条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長は幹事会が選出する。

3 委員長の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 副委員長は委員長が指名する。

5 副委員長の任期は2年とし、再任を妨げない。

#### (総理)

第9条 委員長は、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

#### (開催)

第10条 委員会は、必要がある場合に開催する。

#### (招集)

第11条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員は、委員長に対し、委員会の招集を請求することができる。

3 各法人は委員の外、事業所の代表を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。



(決議)

第12条 委員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する委員を除く委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行い、可否同数のときは委員長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、委員(当該事項について決議に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、委員会の決議があったものとみなす。

### 第3章 部会

(部会)

第13条 委員会の下に部会を置く。

2 部会の数及び権限は委員会で定める。

3 委員はいずれかの部会に所属するものとする。

4 委員の外、事業所の代表は部会に所属することができる。

### 第4章 幹事会

(幹事)

第14条 幹事は3名以上とし、各部会の中から互選により選出する。

(任期)

第15条 幹事の任期は就任から2年とし、再任を妨げない。

(権限)

第16条 幹事会は次の事項について決議する。

(1) ネットワークが行う事業(以下「事業」という。)

(2) 事業実施に係る必要な事項

(3) 委員長の選任及び解職

(決議)

第17条 幹事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する幹事を除く幹事の過半数が出席し、出席幹事の三分の二をもって行う。

2 幹事に欠席した幹事が書面又は電磁的記録により意思表示をしたときは、正当な決議があったものとみなす。

### 第5章 事務局

(事務局)

第18条 ネットワーク、委員会及び幹事会の事務を処理するため、文京区社会福祉協議会に事務局を置く。

2 事務局担当者は幹事会に出席し、意見を述べることができる。

### 第6章 解散

(解散)

第19条 ネットワークは全委員の三分の二の決議により解散する。

### 附 則

この規約は、平成30年4月1日から適用する。

# 文京区地域公益活動ネットワーク

事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-15-14 文京区民センター4 階

Tel:03-3812-3040

Fax:03-5800-2966